

報道関係者各位

令和3年（2021年）6月29日

近畿大学

大阪狭山市

近畿大学と大阪狭山市が包括連携協定を締結 地域医療体制の更なる強化や市民の健康を啓発

近畿大学（大阪府東大阪市）と大阪狭山市（大阪府大阪狭山市）は、本日、令和3年（2021年）6月29日（火）、大阪狭山市役所にて、包括連携協定を締結しました。



左から、近畿大学学長 細井 美彦、大阪狭山市市長 古川 照人

1. 本件のポイント

- 近畿大学と大阪狭山市が地域の活性化・健康促進を目指し包括連携協定を締結
- 近畿大学病院が監修した新型コロナウイルス対策の広報誌やワクチンについての動画を活用し、市民の健康意識を向上
- 医学部・病院が予定している移転後の跡地活用について、積極的な議論を開始

2. 本件の内容

近畿大学は、昭和49年（1974年）に大阪狭山市内に医学部を開設し、翌年には同敷地内に近畿大学医学部附属病院（現近畿大学病院）を開院し、以来46年間、南大阪エリア

NEWS RELEASE

唯一の大学病院として、地域の皆さんの健康を守るべく、また教育機関として医療者を育成すべく、南大阪地域の基幹病院としての役割を担ってきました。

近畿大学と大阪狭山市はこれまで、救急医療対策事業や保健事業はじめ、大阪狭山市民300人を対象とした新型コロナウイルス抗体保有状況調査の無償実施など、市民の健康を意識した協働を進めてきましたが、今回の包括連携協定により、令和6年（2024年）に予定されている近畿大学病院・医学部の移転後の連携も見据えて、さらなる拡大・深化を目指し連携強化を図ります。

〈本協定による連携事項〉

- 1) 地域活性化に関すること
- 2) 教育・研究、文化振興に関すること
- 3) 人材育成に関すること
- 4) 子ども・福祉に関すること
- 5) 健康に関すること
- 6) 市政への参画とPRに関すること
- 7) 防災に関すること
- 8) 狭山キャンパス（医学部・病院等）移転後のまちづくりに関すること
- 9) その他この協定の目的に沿うこと

3. 連携事業内容

近畿大学病院が監修した新型コロナウイルス対策に関する病院広報誌を市内の公共施設にて配布するとともに、近畿大学が製作したコロナワクチンに関する動画を、市のホームページ等で周知する予定です。既に連携を行っている救急医療対策事業や地域保健事業、支援教育に関する指導・助言などを強化するとともに、医学部および近畿大学病院が令和6年（2024年）春頃を目指して計画している、大阪府堺市 泉北高速鉄道泉ヶ丘駅前への移転後の跡地活用についても積極的に協議を重ね、南大阪における基幹病院および救急災害拠点として引き続き地域医療に貢献します。また、今回の締結を機に、医学部・病院との連携を超えて、総合大学の強みを生かした連携をさらに深めていきたいと考えています。

4. 本資料の配布先

河南記者クラブ、大阪科学・大学記者クラブ、東大阪市政記者クラブ

【本件に関するお問合せ先】

近畿大学医学部・病院運営本部

NEWS RELEASE

担当：南川、石井

TEL：072-366-0246（内線3873） FAX：072-365-8300

E-mail：med.koho@itp.kindai.ac.jp

大阪狭山市 政策推進部

担当：理事 武下、参事 水口

TEL：072-366-0011（内線215、219） FAX：072-367-1254

E-mail：kikaku@city.osakasayama.osaka.jp